

都市樹木への関心と対応

会長 上杉 哲郎



当協会が、「活力ある都市樹木と人材を育み、アーバンフォレストを生み出す」とのビジョンを掲げて5年が経過しました。2019年に国際シンポジウム「世界のアーバンフォレスト政策と樹木のマネジメント」を開催したのを皮切りに、アーバンフォレストを掘り下げるwebセミナー、アーバンフォレスト優良事例見学会、グリーンインフラ官民連携プラットフォームでの紹介、アメリカの先進事例視察などの取り組みを進めてきました。欧米豪などでは、政策的にアーバンフォレストを取り入れる事例が多くみられる一方、わが国ではまだまだアーバンフォレストの認知度は低い状況にあります。こうした状況の中で、都市樹木(アーバンフォレスト)が大きく関心を集める出来事が起こりました。

一つ目は、明治神宮外苑の再開発問題です。明治神宮外苑は、明治天皇とその皇后、昭憲皇太后のご遺徳を永く後世に伝えるために、明治記念館などの記念建造物と、陸上競技場・神宮球場・相撲場などのスポーツ施設が旧青山練兵場跡に造成されました。戦後、宗教法人明治神宮の外苑として諸施設の管理運営が行われています。シンボルともいえるいちよう並木は、折下吉延博士による計画のもとで樹木の育成が始まり、大正12年(1923年)に完成したものです。東京2020オリンピックのため国立競技場が建て替えられ、平成30年(2018)に「東京2020大会後の神宮外苑地区のまちづくり指針」が策定されました。これに基づき「神宮外苑地区公園まちづくり計画」提案書について、東京都公園まちづくり制度が適用されることとなり、地区計画及び都市計画公園の都市計画が変更され、神宮球場とラグビー場の建て替えや高層ビルの建築等が行われることになりました。この再開発計画に関する環境アセスメント手続きが進められる中で事業内容が明らかになると、有識者や坂本龍一氏などの著名人から、いちよう並木をはじめとする樹木や歴史的文化的価値を損なうものとして反対運動が立ち上がりました(参考③)。東京都は、2023年9月、環境影響評価審議会の答申に基づき「神宮外苑地区のまちづくりにおける樹木の保全について(要請)」を出し、事業者はこれを受けて再開発計画を見直し樹木保全を図ることとしました。ここでは再開発計画や反対運動の是非はさておき、再開発計画見直しに伴う都市樹木の扱いを追います。

事業者は、東京都環境影響評価審議会第7回総会(令和6年10月21日)に、「(仮称)神宮外苑地区市街地再開発事業」事後調査報告書を提出し、その内容を公表しました(参考①、④)。事業者は、次のように述べています。

○ **神宮外苑地区まちづくり**(以下「本計画」という。)では、2023年9月12日に東京都からの要請(「神宮外苑地区のまちづくりにおける樹木の保全について(要請)」)を受け、本計画エリア全体で1本でも多くの樹木を保全するために、施設計画の工夫等及び既存樹木の2023年の調査結果を踏まえた細部にわたる検証を行った上で、事業者間での協議を重ねてまいりました。今般、伐採本数の削減とともに、新たなみどりの創出に向けた緑化計画の見直し案をとりまとめ、東京都に報告しました。

◇ポイント 1. 再開発後の樹木本数の増加

本計画における3m以上の樹木の本数は、当初計画では再開発前の1,904本から、再開発後は94本増加し1,998本としていましたが、施設計画の工夫等による伐採本数の削減、新植本数の増加等の見直しにより、再開発後は400本増加し2,304本となります。(増加する400本は、伐採本数減少124本、今回の新植本数増

加261本、当初計画での樹木増加94本の合計から、枯損等79本を差し引いた本数となります。)

◇ポイント2. 新野球場棟のセットバック幅の拡大

いちょう並木の歩道縁石から新野球場棟地下躯体までの距離(以下「セットバック幅」という。)について、2023年と2024年の2回のいちょう並木の根系調査により根の太さ・本数・長さを調べた結果を踏まえ、セットバック幅を当初計画の約8mから約10.3m拡大し、約18.3mに設定する方針といたします。本方針については、複数の樹木医等の専門家の意見を基に、調査方法の検討や結果分析を行い、さらに第三者からのセカンドオピニオンを得た上で、決定に至っております。

反対運動を受けての事業計画の見直しはめったにないことですが、明治神宮外苑の歴史的文化的な価値を持つ都市樹木が多くの人々に愛されていて、その保全を望む声が計画見直しにつながったのです。見直しに当たっては、いちょう並木の根系調査が行われ、第三者からのセカンドオピニオンとして当協会の当内理事がコメントを提出しています(参考②)。都市樹木が大きく脚光を浴び、工事に伴う根系保護の観点からの事業計画見直しが行われるという画期的な動きでした。

二つ目の出来事として、東京都日野市が管理する日野市多摩平第2緑地内における樹木枝の落下による死亡事故です(参考⑤)。日野市の管理する緑道にイチョウから複数の枝が落下し、下を通行していた人を直撃して死亡するという不幸な事故でした。原因は調査中とのことですが、大量の実がなった大枝が折れ、その下の複数の枝を巻き込んで落下したようです。市では定期的に樹木点検をしており、当該樹木に特段の異常は見られなかったとのことですので、こうした事故の発生予測の難しさがありますが、診断業務に関わる当協会関係者にとっても身につまされる出来事です。この事故を受け、様々な自治体の街路樹担当だけでなく、公園緑地の樹木担当者の間でも樹木点検への認識が高まっています。

これらの出来事は、都市樹木(アーバンフォレスト)の健全な育成や安全性確保についての社会的な関心を高めることにつながっており、当協会に対しても診断や調査の先導者・担い手として大きな期待が寄せられています。こうした動きを踏まえ、16期においては、都市樹木への対応を明確化するための協会名称変更及び街路樹診断士の基準の明確化と運営のあり方を検討することとし、「街路樹診断協会名称変更及び街路樹診断士運営検討特別委員会(略称:特別委員会)」を設置しました。社会的な要請・期待に応えられるよう体制づくりを進めたいと思いますので、皆さまのご理解ご協力をお願いします。

<参考>

①神宮外苑地区まちづくり(事業者によるホームページ)

<https://www.jingugaienmachidukuri.jp/>

②当内理事のセカンドオピニオン

https://www.jingugaienmachidukuri.jp/pdf/jingugaienmachidukuri_news_2024090903.pdf

③神宮外苑地区再開発の再考を願う建築・造園・都市計画・環境の専門家有志(開発の問題を唱えている有識者連合のホームページ)

<https://www.jingugaiensenmonka.com/>

④「(仮称)神宮外苑地区市街地再開発事業」事後調査報告書(東京都環境影響評価審議会第7回総会(令和6年10月21日)資料)

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/basic/conference/assessment/environment_council/minute_R6/soukai_R6

⑤日野市多摩平第2緑地内の樹木枝落下事故に関する日野市長コメント(令和6年9月13日プレスリリース)

<https://www.city.hino.lg.jp/press/1026437/1027535.html>

第16回定時社員総会を開催しました

第16回定時社員総会を2024年(令和6年)10月24日(木)にTKP品川カンファレンスセンターで開催しました。総会への出欠は、総会出席または、電子投票(e投票)による「議決権行使」および「委任」とし、Zoomウェビナーによる配信も行いました。

第15期事業報告および決算が承認された後、第16期(2024年9月1日～2025年8月31日)の事業計画および予算が可決されました。

総会講演会は、「東京都内における公園木・街路樹の現状と課題」

内田 均 氏(元東京農業大学教授、農学博士、日本庭園協会会長)

「日本におけるアーバンフォレストリーの発展に向けて」

白石欣也 氏(東京大学大学院 都市・ランドスケープ計画(寺田徹)研究室)

が行われました。

総会後は同会場において立食式で懇親会を行い、盛会のうちに閉会となりました。

第16期(2024年(令和6年)9月1日～2025年(令和7年)8月31日)事業計画

1) 事業計画作成の背景

11期(2019年)に「活力ある都市樹木と人材を育み、アーバンフォレストを生み出す」とのビジョンを掲げて、今期は5年が経過したことになります。協会設立からの10年(1998年～2009年)を「創業期」、その後の10年(2009年～2019年)を「展開期」、そして新たなビジョンを掲げた2019年からの「発展期」と位置づけ、国内におけるアーバンフォレストの定着をはかり、新たな技術導入や街路樹診断士の活躍の場を広げる取り組みなどを実施してきました。10年ごとを一つの区切りとするならば、今期(16期)は「発展期」の折り返し地点を通過したことになります。

アーバンフォレストの普及と協会への期待

会員各位の尽力により「アーバンフォレスト」を各地で耳にするようになってきました。国土交通省道路局からはアーバンフォレストに関するヒアリングが当協会にありました。日本でいち早くアーバンフォレストの導入に取り組んだ当協会としては嬉しいかぎりです。

近年は過去に経験したことがない猛暑が続いており、樹冠被覆率を高め緑陰を増やさなければ、夏場の都市は外出できない状況となってきました。そしてSDGsやグリーンインフラの推進をはじめとして、カーボンニュートラルやネイチャーポジティブなどの取り組みが世界で推進されています。これらはアーバンフォレストとの親和性が高く、より一層当協会への期待が高まるものと思われます。

樹冠被覆率を高めるための努力を

温暖化に伴う大型台風により各地で倒木事故も多く発生しています。近々ではイチョウの落枝により死亡事故も発生しています。痛ましい事故を回避するために、都市樹木が強剪定される方向に向かう可能性も否定できません。当協会においては、都市樹木の安全性を担保しながら、樹冠被覆率を高めるアーバンフォレストの定着に向けて、さらなる努力を積み重ねていかなければなりません。

都市樹木への対応を明確化するための協会名称変更・街路樹診断士の基準の明確化と運営のあり方を検討

こうした動向に適切に対処していくため、都市樹木への対応を明確化するための協会名称変更および街路樹診断士の基準の明確化と運営のあり方を検討するため、「街路樹診断協会名称変更及び街路樹診断士運営検討特別委員会」を設けて検討を進め、その結果を受けて運営の適正化を図るとともに、名称変更については第17回定時社員総会に提案する予定です。

有識者や他団体との連携、各委員会や支部の連携を強化した体制

世の中はグローバル化が進み変化のスピードはますます高まっており、柔軟な対応が求められます。国内外を問わず有識者や他団体との連携も強化していかなければなりません。各委員会や支部の活動が活発化し、様々な取り組みが行われるようになってきましたが、今後はより機能的に、より柔軟性を発揮できるよう、各委員会や支部の連携を強化した体制が望まれます。

発展期の折り返しを迎えた今期は、ビジョンの実現に向けて、次に示す様々な取り組みを、各委員会と支部会員が一丸となって推進していきます。

2) 第16期事業計画

(1) 事業委員会

■活動方針

「活力ある都市樹木と人材を育み、アーバンフォレストを生み出す」というビジョンのもと、他団体と連携し、本会事業の全般的企画及び執行と財務の管理を行うとともに、先駆者としての社会的地位の確立と、会員サービスの向上を行います。

■具体的な活動項目

○持続可能な街路樹づくりに向けて指針を作成

日本造園学会の街路樹研究推進委員会と連携し、コンセンサスを得た指針を作成。

ミニフォーラムや学会誌での発表を行い、それを都市計画や土木分野に向けて展開します。

○アーバンフォレストの社会的な認知を高める講習会を実施

他団体と連携し、海外の有識者によるウェブセミナー等を開催します。

○アーバンフォレストセミナーの開催

シリーズ「アーバンフォレストを掘り下げる」web セミナー

実施回数:2回

セミナーの内容

《第7回》

テーマ:「みどりのものさし」グラングリーン大阪の環境価値を評価・可視化する日建設計の取り組み

講師:(株)日建設計 小松良朗氏

開催:2024年11月5日

《第8回》

テーマ・講師:未定

開催時期:2025年4月~5月

○第3回アーバンフォレスト優良事例見学会

都市の緑地や街路樹などアーバンフォレストの優良事例を実際に歩いて見学することで、その魅力の理由や保全の必要性について再認識するとともに、会員相互間の自由な意見交換等の場とします。

実施時期:2025年4月中~下旬予定

実施形態:現地リアル参加及びオンライン(LIVE配信)、後日LIVE動画編集のうえホームページに公開予定

見学場所:都内で検討中(会員以外の参加もOK)

○香川大学との「都市樹木における生態系サービスの経済的価値評価」に関する共同研究

「i-Tree Eco」による街路樹の生態系サービス価値の評価を行います。共同研究として3都市のケヤキ並木で実施してきた調査研究の結果を含む内容の論文を発表予定(2025年春~夏頃)。

研究担当者:小宅由似先生(創造工学部助教)

研究期間:2024年5月1日~2025年3月31日

○「i-Tree Eco」の普及に向けた会員サービスの充実

会員が「i-Tree Eco」による街路樹の生態系サービス価値評価に関与するうえで役立つ参考資料を収集して、アクセスしやすい環境を整備する。「i-Tree Eco」の関連資料には英語表記のものが多く、状況に応じて日本語訳を添付することも必要となると考えられます。

○外部機関とのアーバンフォレストに関する共同(あるいは委託)研究

大学等の外部機関と協力して、アーバンフォレストの普及・推進に資する先端的な研究・発表を継続していきます。最終的な成果品として論文発表等を目指すのであれば、当初から研究期間を2~3年継続として予定しておくのが妥当と考えています。

(案1)BCR・・・ベネフィット/コスト比(費用対効果)

(案2)気候変動が進む中で街路樹がもたらす効果を定量的に測定

研究期間:2024年5月1日~2026年3月31日(複数年継続)

○倒木落枝事故データの蓄積と活用

過去の倒木落枝事故の事例について、協会員から情報収集を行い、事件事例データを蓄積・解析します。今後の

街路樹診断及び都市樹木診断等のレベルアップへの活用が目的。

協会員へアンケートを実施し、情報収集の協力を仰ぐ。協力していただいた協会員には、交通費や諸経費を含めた謝礼をお渡しする方針。アンケートの結果、協力体制の構築が困難であれば、別の方法にて事事例のデータ蓄積を検討します。

○日比谷公園ガーデニングショー協賛

10月19日から10月27日開催の日比谷公園ガーデニングショーに協賛し協会活動内容の一般周知を図ります。

○欧州のアーバンフォレスト及び診断技術等に関する調査

アーバンフォレストや機器診断等の先進地域である欧州にて、最先端の知見が集まるカンファレンス等で情報収集を行い、可能であれば視察を行います。

○30周年記念事業の検討

記念事業のあり方や方向性について検討を始めます。

(2) 技術委員会

■活動方針

第16期は、以下の5点の事業実施を主な活動方針とします。

- ①切断された根系直径と切断面の処理方法に関する調査の継続
- ②会員の技術向上に向けた講習の開催及び教材の制作
- ③街路樹診断の地方展開に向けた資料作成
- ④移植適性度診断「事前チェックシート」(仮称)のベータ版会員公開
- ⑤国際交流活動の促進と海外技術の整理発信

■具体的な活動項目

○根の切断面の処理に関する調査

既に実験を開始している根系へのホルモン剤の影響に関して根系調査を実施。土壌条件の異なる個体を対象とするため福岡、富山にて根系調査を実施します。

○樹木医学会発表

古川庭樹園圃場(大阪府富田林市)で実施した根系直径と切断面の処理方法に関する調査について、2024年11月の樹木医学会にて発表を行います。

○地方自治体向けの街路樹診断方法などの検討

地方自治体の街路樹の現況や診断体制を把握するためのシートを充実し、街路樹診断による効果や地方自治体における街路樹管理の事例を整理し地方展開を進めます。

○会員の診断技術向上のための教材作成

貫入抵抗測定器の使用方法や波形の読み方などに関する動画の作成。その他、会員の診断技術向上に向けて必要な議論や教材作成を行います。

○海外の最新技術を整理し会員に情報発信

○広報委員会・事業委員会連携による情報発信の強化

(3) 広報委員会

■活動方針

国土交通省都市局における基本方針では、①気候変動への対応(CO₂の吸収、エネルギーの効率化、暑熱対策等)や、②生物多様性の確保(生物の生息・生育環境の確保等)、③Well-beingの向上(健康の増進、良好な子育て環境等)の社会的要請に対応するため、都市緑地の多様な機能の発揮や、都市におけるエネルギーの面的利用の推進、環境に優しい都市構造への変革を図る取組等を進めるほか、新たに猛暑の中でも安全・快適に暮らせる都市環境づくり推進を掲げています。

国土交通省との意見交換会や、海外との交流機会が増えており、世界の診断技術の共有化や、GAISHIN NEWS等を通して当協会の診断技術の発信力の強化を図っていきます。

ホームページ運用では、ホームページリニューアル直後(2020年11月)のページ閲覧数839件、ユーザー数79件に対し、2024年(令和6年)8月末時点でそれぞれ4,598件、918件となりました(最高時は、それぞれ10,402件、

1,173 件)。さらなる広報を拡大させていくために、事業委員会主催の研修やセミナーの取り組みをはじめ、技術委員会での移植適性度診断アンケートの共有や、コンテンツなどについても定期的に情報交換会の実施を図ります。

また、新たに営業広報チームと技術提供チームに分かれて、コンテンツの整理を行いながら、信頼性の高い情報を継続的に発信していきます。

■具体的な活動項目

- 会報「GAISHIN NEWS (No.18、19)」発行
- 日比谷公園ガーデニングショー2024における広報活動
街路樹診断事業、アーバンフォレスト、倒木事例に関するパネル展示やリーフレットの配布。
- ホームページ運用(ウイルス対策・システム維持・お知らせ更新等)
- ホームページコンテンツ更新等
動画コンテンツ(アーバンフォレスト関連) 作成。関連リンクの更新。
- 対外的販促活動用動画掲載企画(堺市・けやき通り)
- 関連雑誌広告掲載活動の継続
- アーバンフォレスト写真コンテストの開催

(4)街路樹診断士認定委員会

■活動方針

引き続き街路樹診断士の新規認定と更新認定を「オンライン研修サイト」を利用し、オンデマンドで実施します。また新規認定においては、支部連携のもと実地講習・実地試験を実施します。街路樹診断士を資格要件とする事業発注は、東京都では継続されていますが、他の自治体においては一般化していません。新規街路樹診断士の受験者数は年間10名程度に留まっています。令和6年8月31日現在の街路樹診断士資格保有者は177名です。今後の資格保有者数の維持方針や資格取得厳格化方針について、まず街路樹診断士認定委員会にて検討を行い理事会における資格事業運営検討のための資料を作成します。

■具体的な活動項目

- 第14回 街路樹診断士新規認定実地講習・実地試験 各支部開催サポート(15期末完了事業)
- オンライン研修サイト街路樹診断士認定講習コンテンツ修正関与
- 令和6年度 街路樹診断士更新認定事業の実施
- 第15回 街路樹診断士新規認定事業の実施(16期開始事業)

(5)街路樹診断協会名称変更及び街路樹診断士運営検討特別委員会

アーバンフォレストに関する活動の拡大とともに協会名称についての検討が必要となりました。「街路樹診断協会名称変更及び街路樹診断士運営検討特別委員会」(以下 特別委員会と記載)を16期に設置し第17回定時社員総会に協会名称の変更案を提出予定です。街路樹診断士については現在177名が認定されています。街路樹診断士資格の社会的認知が高まっています。アーバンフォレストの推進のため街路樹診断士は重要な役割を担っています。街路樹診断士認定制度の将来を見据え、認定制度運営に関する検討も同時に行います。

街路樹診断協会名称変更及び街路樹診断士運営検討特別委員会

役職名	役員名	所属
委員長	山下 得男	株式会社富士植木
委員	有賀 一郎	サンコーコンサルタント株式会社
委員	石井 匡志	アゴラ造園株式会社
委員	笠松 滋久	東邦レオ株式会社
委員	萱森 雄一郎	株式会社日比谷アメニス
委員	三宮 洋	三宮造園株式会社
委員	當内 匡	株式会社庭樹園
委員	堀内 大樹	株式会社八景
委員	野上 一志	株式会社野上緑化
委員	本山 圭一郎	株式会社柳島寿々喜園
事務局	大島 渡	株式会社エコル

(6) 資格審査委員会

協会のビジョンに賛同する加入希望団体等の審査を引き続き継続します。

(7) 本部事務局

委員会活動が活発化すると同時に各委員会の活動の連携が重要になっています。16期については、各事業の継続的な実施と円滑なリレーションのサポートを進める予定です。理事会をはじめとする各会議の運営のベースとなるオンライン会議・研修体制の整備サポートを引き続き進め、協会業務の円滑な推進に努めます。

オンライン研修サイトにおける各委員会開催の研修会実施について、サポートを引き続き実施します。特に、東京都の関与する研修や街路樹診断士新規認定試験においては、従来と同様に運営に中心的に関与する予定です。協会運営の基本となる総会運営や理事会、常任理事会の開催に加え、これらの研修事業の円滑な運営サポートを実施します。

(8) 各支部活動

■ 関東支部

活動指針：関東支部運営体制を再整備し事業の実施を進めます。

事業名	担当委員会	開催時期(予定)
街路樹診断士新規認定実地講習試験	支部診断士認定委員会	2024年9月
東京都オンライン研修(一般公開研修)	支部技術委員会	2024年10月
日比谷公園ガーデニングショー	支部事業委員会	2024年10月
支部連絡会議	支部事業委員会	2025年4月

■ 九州支部

活動指針：九州支部管内で正会員が不在の鹿児島県、宮崎県から正会員の勧誘・入会を目指します。

事業名	担当委員会	開催時期(予定)
支部総会	支部事業委員会	2024年12月
技術研修(会員向け)	支部事業委員会	2025年6月(開催地未定)

■ 関西支部

活動指針：①研修活動としてNPOおおさか緑と樹木の診断協会との共催で継続実施している、「街路樹講演会」のリアル開催を行います。2024年10月31日に決定。

②自治体向けの営業活動の活性化を図ります。対象は、大津市、茨木市、吹田市、神戸市、大阪府、大阪市、京都府などで、各自治体への下調査を15期に実施しており、16期は自治体を選別し活動します。

③支部組織の拡大。兵庫県、滋賀県などの会員増を目指します。

④本部との連携強化。研修事業や新規技術の情報共有など。

⑤街路樹診断士新規認定実地講習試験を実施。(2024年10月)

事業名	担当委員会	開催時期(予定)
支部定例会	支部事業委員会	2024年 秋
技術研修(一般公開研修)	支部事業委員会	2025年 春
技術研修(自治体、樹木医会支部)	支部事業委員会	2024年 秋、2025年 冬



総会講演会1

東京都内における公園木・街路樹の 現状と課題

内田均 氏(農学博士・日本庭園協会会長・元東京農業大学教授)

最近の樹木関連の新聞記事

記事1: 『朽ちる街路樹 持続可能な緑化とは』 朝日新聞(2024年9月7日)

街路樹の老朽化が進んで伐採される木が増え、都内の緑が減っている。改めて持続可能な都市緑化計画を考える必要がある。

記事2: 『東京・日野の緑地 異常なし、でも木は折れた 下敷きの30代男性死亡』 朝日新聞(2024年9月14日)

イチヨウの枝が落下し下敷きになった男性が死亡した事故。直近の市の検査では異常は見られなかったとしているが、市や警察庁は落下原因の詳細な調査を始めた。日本樹木医会の小林理事は、実ったギンナンが影響した可能性を指摘した。

記事3: 『夜に切られた、シンボルのケヤキ 「安全対策」で2万本伐採計画 市民ら批判』 朝日新聞(2024年9月13日)

大阪市内の公園の高さ10mほどのケヤキが人知れず切り倒された。伐採された木は、市民らが日中座り込みをして守っていたシンボルツリーだった。大阪市では「安全対策」の名のもと2万本近くが伐採されてきた。

記事4: 『ニセアカシア残す? あかしあ台の苦悩 倒木の恐れ・生態系への影響 市と住民ら検討』 朝日新聞(2024年9月14日)

兵庫県三田市の住宅街「あかしあ台」のニセアカシアの街路樹で、市のニセアカシアの半減計画に反発した住民が千人以上の署名を集め、計画の見直しを訴えた。

記事5: 『行政と住民 歩調合わすには 関心つなぐシステム コミュニケーションに期待』 朝日新聞(2024年9月16日)

東京都千代田区の区道の整備計画に一部の住民から反対の声が上がり、住民と自治体の衝突が起こっている。オンラインでのコミュニケーションの事例として: オーストラリアのメルボルン市が街路樹・公園樹に問題が起きた時に市民が報告できるシステムの運用を始めた。約7万本の木それぞれにメールアドレスが付与され、住民から木への感謝メールが寄せられた。

記事6: 『寿命待たず、計画的伐採で「予防保全」大木化で増える事故・維持費 更新早めて抑制』 朝日新聞(2024年9月17日)

大木化・老朽化が進む街路樹。名古屋市では寿命を待たずに早めの撤去や更新を進めようとしている。背景には大きい樹木の維持管理費は多額で予算確保が困難という状況がある。

記事7: 『木陰減って住みにくく 緑増やす海外と逆行 藤井英二郎・千葉大名誉教授に聞く』 朝日新聞(2024年9月18日)

千葉大学の藤井英二郎名誉教授へのインタビュー。世界的に都市の緑の価値が再認識される中、国内では街路樹や公園樹が減っていて、専門的な知識のある行政職員が減少しているなど、行政に起こっている負の循環を指摘した。街路樹をコンパクトにまとめるために3年あるいは5年に1回ごとの剪定で全部切り詰めなければいけない、という発想はやめるべき。歩道の下まで根がいくように土壌は最低12mの植栽基盤を確保するべき。

記事8: 『減りゆく緑 街路樹と人、幸せな関係模索』 朝日新聞(2024年9月24日)

街を彩った木々は涙を流さず、どんどん切られる。木にとって、人にとって何が幸せか。剪定回数が減って極端に切り詰められ、痛々しい姿になった木も多い。これでは木陰も十分に提供できないのではないかと。市民と行政、研究者、樹木医らが議論を尽くし、適切な維持管理と撤去、植替えをセットにして進めるべき。将来的な樹冠被覆率の向上を諦めてはいけない。

日本の街路樹の本数、緑化率

(わが国の街路樹Ⅹ)国土技術政策総合研究所資料No.1246, 2023年6月)

街路樹の本数: 高木561種・約629万本、中低木599種・約1億3,514万本。

高木は1kmあたり全国平均5.2本、東京都19.8本。中低木は1kmあたり全国平均111本、東京都は595本。高木、中低木とも11年前より減っている。

道路緑化率: 全国平均9.7%、東京45.7%。(わが国の街路樹Ⅶ 国土技術政策総合研究所資料No.780, 2014年2月)

樹種: 全国でイチヨウとサクラ類がそれぞれ52万本、ケヤキ45万本。

「渋谷区さくら育樹の会」のサクラを通じた地域活動

渋谷区にNPO法人「渋谷さくら育樹の会」があり、サクラの花が咲きほころび、人々が集う美しい丘の街をつくりたいと渋谷サザンヒルズ・プロジェクトを行い、さくらの丘のまちづくり、「人と緑が輝くさくらの丘」というキャッチフレーズで会員募集をしながら地域交流活動や花を植えるなどの地域支援を行っている。渋谷駅西口の陸橋を渡るとさくら坂の桜並木。たった42本(渋谷区の街路樹本数の1.3%にあたる)で人寄せができる。2012年4月1日にさくら通りで、サクラ撮影者調査。20分間で10組の撮影者を確認。今年(2024年)3月10日から4月10日に渋谷桜丘桜まつりを開催。

開催ポスターを貼り出した途端に渋谷区から、外観診断調査を行ったところ根元にコフキタケの子実体と鋼棒貫入異常あり(70/90cm)、根元の腐朽空洞率は50.7%。倒木の危険性が高くなるとされる50%を超えているため、植え替えが望ましいという所見を伝えられた。さくら通りの29本中5本がC判定・伐採となり、何か形として残したいと、伐採した

サクラの木霊鎮め(こだましずめ)の行事を行い、さくらの箸へ再生した。サクラを切って乾燥させ箸を300膳作り、150膳は会員に配り残りは販売。サクラは1991年に植えられた。あと4、5年で再開発でなくなってしまうようだが、それまでは精一杯生かしてあげたいということだ。

日本の街路樹に使われている樹種について

(わが国の街路樹Ⅹ)国土技術政策総合研究所資料No.1246, 2023年6月)

(高木:ケヤキ)

街路樹の高木2位はケヤキで都道府県の8割弱にケヤキが植えられている。都市の緑として木陰をつくり出す第一の木。東京都府中市の馬場大門のケヤキ並木は樹高も高く圧巻。仙台市定禅寺通のSENDAI光のページェント、表参道ケヤキ並木のクリスマスイルミネーションなど、すばらしい空間がつけられる。なぜケヤキが多いのか。

記事9:『落葉樹、高い汚染浄化力 国立公害研 解毒メカニズム解明』ポプラ、ケヤキ、センダン、ムクゲ 読売新聞(1987年、4月29日) 国立公害研究所がまとめた「植物の大気環境浄化機能に関する研究」で、大気汚染物質が植物に吸収・浄化されるメカニズムが明らかになった。中でもケヤキなど落葉樹の浄化能力が高いことがわかった。

記事10:『汚染“食べます” 環境庁が浄化樹木選定 ケヤキなど84種植えて!』ケヤキ、クスノキ 神奈川新聞(1988年6月16日) 環境庁は、窒素酸化物をよく吸収する樹木84種を「大気浄化樹木」として選定し、地方自治体に積極的に植樹するよう働きかけることを決めた。対象となる東京都区部や名古屋市など旧大気汚染指定地域を中心に植樹費用の半額が補助される。

ケヤキは橋や船の用材として盛んに植えられ、また大黒柱や和太鼓、臼などとして使われ、落ち葉は良質な腐葉土となる。農家のケヤキは芽かきで育て通直で柱材を取る。一方、公園や街路樹のケヤキは2mで1度切除し、萌芽させて枝張りを広げてつくり出した人工樹形。

(中低木:ツツジ類)

街路樹の中低木の植栽本数は、ツツジ類が全国1位で44%、5,915万本、46都道府県で植栽されている。次にシャリンバイ、アベリア。ツツジ類にはいろいろな種類があり、ヒラドツツジ、サツキツツジ、オオムラサキツツジ等。沖縄ではブソウゲ、ハイビスカスが街路樹の根締めとして植えられている。

35年前の剪定についての研究データ。オオムラサキツツジ、サツキツツジを部位別に1週間おきに剪定して萌芽率や着蕾率などを写真判定。オオムラサキツツジは、無剪定だと翌年の着花数は2.7倍。今年枝の花後伸びた枝の長さの半分を1週間ごとに剪定し10週目(7/28)に剪定処理したものは、翌年の着花数は1.3倍。前年枝剪定は花が散った直後に丸坊主にした(5/19)場合、着花数は2.7倍で無剪定と同じ。しかし、花後4週目に丸坊主にしたら着花率が0.8倍。これは剪定時期が少し遅かったため。サツキツツジでは無剪定だと、翌年の着花数は4.1倍。花後5週目(8/11)に今年枝剪定を行ったところ、翌年は1.2倍。花後6週目に剪定したものは0.3倍。前年枝剪定では、花後直後剪定(7/7)が0.3倍。花後4週目(8/4)に剪定した場合は、花が咲かない。現在は開花時期が早まっている。樹木についてもこのような研究をしつつ、適切な時期に剪定をしなければいけないのではないかと思う。

(中低木:アベリア、シャリンバイ)

街路樹に使用される中低木の樹種ではアベリアが2位。アベリア(和名:ハナゾノツクバネウツギ)は、全国の7割の街路樹の根締め植えられており、よく見られる。ウツギなので枝の中は中空、節間が髓腔になっている。ツツジは髓があまり発達せず中が詰まっている。竹は節ごとに仕切られている。大部分の植物は仕切られていない。枝を縦割りにすると、防御層のようなものがあり病原菌や害虫の侵入を阻止する。節と節の間で切ってしまうと枯れ下がる。剪定する位置を考えなければならない。

3位はシャリンバイ。植栽発注が遅くなると、花が散ってしまう。発注時期を改革できないかと思う。

東京都内自治体への公園木・街路樹に関するアンケート結果

「公園緑地」(東京都内における公園木・街路樹の植栽実態と今後の課題)内田均、公園緑地Vol.84(5)p26-32, 2024年)より

都道の街路樹ベスト5: ハナミズキ、イチョウ、サクラ類、トウカエデ、ケヤキの順。

(台東区は全本数の2割が常緑ヤマボウシ。その理由は、ここ10年で街路樹の植え替えを頻繁に行っており、小型樹種の需要が増えている。東京都の「街路樹ガイドブック」で省管理が期待できる樹木だと紹介されている常緑ヤマボウシを植えているとのこと。)

街路樹の植栽目的: 景観向上97%、日陰の提供81%、公害防止62%、ヒートアイランド防止、緑のネットワークが61%。グルーピングすると、街路樹は都市の環境改善、景観向上、環境保全に役立っているのだということがわかる。

街路樹の維持管理や工事の問題点: 木の樹勢が衰えている、植栽や植込みの面積が小さい、枝葉や根が民間へ越境している、がそれぞれ80%近い。倒伏・枝折れの発生の危険65%、支柱に木が食い込んでいる24%、仕様書により強剪定や片枝剪定をせざるを得ない22%。まとめると、管理面の問題33%、植栽計画27%、枯損20%、苦情19%。

制約がある都市空間で生きている街路樹にはたくさんの問題がある。建築限界歩道側2.5m・車道側4.5mで管理さ

れた街路樹はいびつな樹形になっている。車道路盤は固く車道側に根は行かない。植栽地の土壌でしか生きられないので、横に伸びて道路と平行になる。土が固く根上がり現象が起こる。

街路樹の剪定周期：毎年剪定73%、隔年剪定41%、3年おき剪定32%。

剪定管理業者：約7割が1年交代、2割強が10年以上。つまり街路樹管理は1年から3年おきの短期間で管理業者が変わっているのが7割。剪定は長期展望であるべきで、樹木診断もそうあるべきと訴えなければいけない時代になっているのではないかと。

街路樹の管理を同一業者が続けても良いか：良いと思う75%、悪い3%。良いと答えた理由は、現場状況を熟知し、適切な管理・対応をしてくれる。つまり、長期展望に立った計画的な樹形の維持や健康管理のためには、同じ業者でなければだめだと言っている。良いと答えた18自治体には、適切な維持継続年数を答えてもらい、10年以上が全体の4割で、長期の維持管理を望んでいる。本当は「この通りは私たちが管理している通りです」と診断した人の名前を看板に記載しておくべきだと思っている。責任を持つということだ。

夏場の剪定是非：夏場剪定を当然行う63%、やめた方がいい37%。夏場剪定を行う理由は、通行支障の防止4割、台風被害軽減3割。行わない方がいい理由は、樹木の健康のため6割、緑陰の確保3割。

適切な樹種選定

記事11：『緑陰道路を造ろう』（都市再生戦略チーム 伊藤滋）小泉内閣メールマガジン(2001年1月)
ヨーロッパの街路樹に比べて日本の街路樹は貧弱である。緑陰の役割を果たさず、ヒートアイランド現象を防ぐ機能は無視されている。ヨーロッパを見習い、剪定を止めて木を大きく育てるべき。

2001年の小泉内閣メールマガジンで緑陰道路をつくらうという発信。ヒートアイランド対策の始まりか。「街路樹」(山本紀久 技報堂出版、1998年)で、「美しい街路樹が少ない理由は①樹木の生育に対してきわめて「多くの制約」を受ける、②限られた条件に当てはまる「適切な樹種を選び出す」のが難しい、③「規格の揃った植栽材料」を大量に用意することが難しい、④街路樹の特性と生理や樹木の生態を熟知した「管理者が少ない」、⑤樹木の個性を引き出す熟練した「剪定技術者が少ない」、⑥管理者、市民を含めて街路樹を「愛する気持ちが希薄」である」と述べられており、同感する。

計画段階で樹種を選ぶ際、①郷土種か園芸樹種か、②成長旺盛な樹木か遅い樹木かなど切り口はいろいろある。令和4年度の日本植木協会の供給可能量の実態。露地物とコンテナ物が栽培されている。しかし生産者がどんどん減っていて、そのうち樹木はなくなる危惧がある。

常緑高木の1位タチカンツバキ、2位サザンカ類、3位ヒイラギモクセイ、4位シラカシ、5位セイヨウカナメモチ(レッドロビン)、6位シマトネリコの株立もの。シマトネリコを東京に植えてよいか。新宿区では植えられない。「新宿区景観形成ガイドライン みどりの手引き」では、シマトネリコなど管理がしやすいという理由でこれまで新宿区にほとんどなかった植栽が頻繁に植えられている。こうした植栽が大量に植えられることで地域の景観に影響を与える懸念がある。植栽選びは慎重に行ってくださいと述べている。シマトネリコの生態影響についてシマトネリコにはカブトムシがよく付き、樹皮がかじられて、こぶ状になる。今後、シマトネリコがトウネズミモチのように都市林などに侵入するほか、暖地性昆虫の分布拡大や昆虫に特異な行動を起こさせるようなことになってしまう(中野敬一「緑化樹シマトネリコの生態影響について」Urban Pest Management Vol.5(No.1)p15-16,2015年)とあり、植えるのはまずい。

ソメイヨシノは芯から90°枝を広げる。公園木にはよいが、住宅地などの狭い空間にはアミノガワなどファスティギアータタイプ(直立性)の品種が適していると思う。多摩森林科学園で角度計で計測。主幹と枝の角度はソメイヨシノが90°に対し、アミノガワは12°から15°。そのほか葉の展開時期、若芽の色や葉の表裏の色、花の着き方、開き方、咲き方、花色なども考慮して、ここにはこのサクラの品種がよい、とあるべきではないか。

ぶつ切りにしないための植栽計画

ぶつ切りしないような植栽計画をした事例。愛宕グリーンヒルズのソメイヨシノの街路樹。全部片枝樹木で植栽した。植木圃場で縁周部に植わっている片枝樹形のものを使用。

再開発における接道緑化義務によりセットバックして並木を植栽した事例。六本木ヒルズのケヤキ並木。セットバックして私有地敷地にケヤキを植え、車道との境は自転車も走れるような空間にした。そうするとケヤキ本来の樹形が保てて強剪定をしなくてもよいということになる。

植栽柵、支柱の問題点

植栽柵は狭い。75cm幅でも根巻をした樹木は入らない。もっと植栽柵の幅を広げないといけない。

支柱も、がっちりタイプかラフタイプか。街路樹の支柱を撤去しているか役所に聞いたところ、撤去しないが6割。役

所としては、倒木したとしても支柱設置して倒れたのだから私たちのせいじゃないと言いたいのか。それではだめ。がっちりタイプの支柱は幹を締め付け、根は幹を支えず下方の幹は細くなる(「木を診る木を知る」(財)日本緑化センター、2000年)。幹が少し揺れる程度にしておく、根が幹を支えるようになる。植栽後樹木を頑丈に固定することは誤解である。支えが必要であっても樹木が揺れ動くように支持しなければならない。なぜかという、揺れ動くことでタンパク質とカルシウムの結合が促され、細胞壁が丈夫になるから「樹木に関する100の誤解」(Dr. Alex L. Shigo著、堀大才・三戸久美子訳、(財)日本緑化センター、1997年)、ということ。

強剪定の問題点

街路樹の管理で、住民には落ち葉はゴミではなく、皆さんの酸素の供給源になっていたものだと説明したい。2022年度各区・市役所に対する苦情件数の最高は世田谷区の1,920件で平均は242件。苦情内容は、剪定50%、除草・草刈11%、枝折れ・倒木9%、落ち葉5%、清掃・病虫害3%。落ち葉の問題で困るから、落葉前に強剪定していく。毎年強剪定しているために樹勢が弱ってくる街路樹も見られる。落ち葉前の剪定は、光合成産物の糖の回収前に枝葉を取ってしまうことになるので、木が弱って栄養失調になる。

剪定強度による影響についての実験で無剪定、樹高の4分の1剪定、4分の2剪定、4分の3剪定を比較した。剪定するほど根がどんどん減っていく。重量も葉も根もみな減っていく。無剪定、今年枝1/2剪定、今年枝全剪定、全樹高半分剪定の9ヶ月後、植え付け前より成長しているのは無剪定だけ。今年枝1/2剪定でも下がっている。つまり強剪定は栄養失調のもと。剪定の技法の使い分けが必要で、枝抜き(間引き)剪定で枝の元から抜いていくやり方、または切返し(切戻し)剪定、切り詰め剪定でまず刈込んでいくやり方。そのような3つの剪定方法を使い分けるべきだと思う。

正しい剪定位置

「昭和62年度公共用緑化樹木植栽適正化調査報告書—関東地方植栽技術マニュアル(案)—」(公共用緑化樹木の育成管理技術に関する調査、(財)日本緑化センター、1988年3月)の枝下ろし剪定の解説図では、切り口は平滑にきれいに切り、その後に防腐処理を行うとある。この時代の剪定方法は現在では誤りである。「街路樹剪定ハンドブック」(日本造園建設業協会 p24-29、2006年)で、ブランチカラーとバークリッジを傷つけず切断することや、針葉樹と広葉樹では剪定方法が違うということが示された。

イロハモミジの剪定方法の検証で、枝を縦半分にカットして材の内部を比較した。正しい位置の剪定では幹と枝の境に境界線(防御層)ができていた。梢端切除では、節間の上部でカットすると枯れ込んでいた。枯れは残るが、腐朽はV字で止まっていた。最初から節のすぐ上でカットするのがよい。残す枝は太いほうがよい。細い枝は栄養が回らないため、傷つきやすい。

「レジ」にご用心

街路樹診断等マニュアルでは機器診断はレジ使用になっている。ある樹木医の行動。東京都の街路樹診断マニュアルでは、以前よりレジの使用頻度は減ったが、木槌打診音異常やキノコの発生に対してはレジを使用することと謳っている。毎年打つケースが出てくる。レジの錐が3mmといえども健全材も貫くのでとても危険だ。1999年頃、新しい機械を手に入れたので依頼されるままにたくさんの樹木でレジをかけてきた。ところが10年もすると同じ並木のあちこちにベッコウタケが発生していた。自分としてはレジのせいだと思い、レジを持っていると意に反する行為を迫られるのが嫌で、10年ほど前からこの機械を手放した。

シャイゴ先生が言う「4つの壁」では、壁4の防御層によって腐朽菌は広がらず材は残っている。レジによって壁4が破壊され腐朽菌が壁の外側にも拡大する。平成27年のドイツのツリーコンサルタントのレクチャーと迎賓館前のユリノキの伐採後の幹断面写真に、これはレジの穴だと思われる穴があいている(直木哲氏の資料)。レジをやめてもらえないか。上原敬二先生の書「養樹養神」、樹木を養い育てることは神を育てること。

樹木と人の共存・共生を

樹木はいろいろな効果を持っている。樹木の持つ機能を住環境で最大限に整備してもらえれば実によいと思う。

樹木の持つ機能(生活環境保全機能・社会的文化的機能) (堀大才編「樹木学事典」講談社サイエンティフィック p170-175)

- 1) 二酸化炭素の固定、2) 水源涵養、3) 防風、4) 防塵、5) 飛砂防止、6) 潮風防止、7) 防霧、8) 防雪、9) 魚つき、10) 波浪・津波防止、11) 土砂流出防止、12) 土砂崩壊防止、13) 流速緩和、14) 生態系の維持保全、15) 生物多様性の保全、16) 気温緩和、17) 大気浄化、18) 防音、19) 防臭、20) 遮蔽、21) 庇陰、22) 防火・類焼防止、23) 林産物の生産・供給、24) 景観向上、25) ランドマーク、26) 森林浴、27) レクリエーションやレジャーの場、28) 研究や学習の場、29) 有用微生物の棲息場所、30) 放射性物質の吸着

総会講演会2

日本のアーバンフォレストの発展に向けて 樹冠被覆と生態系サービス&ウェルビーイング

白石 欣也 氏 (東京大学大学院 都市・ランドスケープ計画(寺田徹) 研究室)

アーバンフォレストとアーバンフォレストリー

アーバンフォレスト：都市にある土壌を含む全ての緑地(街路樹、民間や公共の樹木。都市にある全ての植栽。日本では墓地、寺社なども大きな役割を果たしていると思われる。)。ヨーロッパでは文字通り都市の森と理解されることもある。

アーバンフォレストリー：複数定義がある。それらの中で、樹木が社会にもたらす心理的、社会的、美的、経済的および環境的利益のために、コミュニティ内とその周辺の樹木および森林資源を管理するアート、科学、および技術であるという定義がよいと思う。アート、科学、技術の要素が組み合わされてアーバンフォレストリーという理解をしている。

アーバンフォレストリーは、カナダのトロント大学林学部のユルゲンソン博士が提唱。林学から分かれて都市の森林、都市の緑というものを確立したことが最初とされている。都市および都市近郊のあらゆる樹木と樹林地を一体的に捉え、都市環境を改善するため(ウェルビーイングを改善するため)の計画と管理戦略。アーバンフォレストリーは、ヨーロッパやアメリカではすでにその主流な戦略として使われており社会的、経済的機能に不可欠なインフラ資産として捉えられている。インフラ資産として捉えることによって、都市生活をいかに良くするかということに焦点が当たっている。一方で日本は、視覚的要素の強い都市の緑という言葉でしか理解されていないようだ。

都市の樹木による生態系サービス

アーバンフォレストによる便益：生態系サービス、エコシステムサービスと言う。三つのメリットがある。

環境的メリット…都市の気温を下げる、大気汚染物質を除去する、雨水流出を軽減させるなど環境的にプラスになるもの

社会的メリット…公園があることによって運動ができて心身の健康に繋がる、ストレス解消などにも役に立つといったこと

経済的メリット…樹木があるほうがその土地の資産価値が上がる、街路樹がある通りのほうが購買意欲が上がるなど

これらの三つのメリットを良くしていくことがアーバンフォレストリーを促進する一つの要因とされている。

1本の樹木から街路、都市に変わっていくにつれて利益がある。単純に日陰を作って涼しくするだけではなく歩行者の温熱環境を快適にしたり、省エネ効果や雨水流水を抑制して水質を改善するなどいろいろな利益がある。都市レベルになるとヒートアイランドを緩和したり、大気汚染を改善したりする機能が見られる。

一方で、全てが良いというわけでもない。樹木が良いからたくさん植えようと言うなら、反対側にあるもの、非生態系サービス(経済的コスト、社会的コスト、環境的コスト)を必ず考えなければいけない。個人や社会の認識、もしくは経済的現実によって、都市生活に悪影響を与えると思われるものを考慮していかないと緑化政策はうまく回らない。市民の理解やコミュニケーションがあってこそ、都市に緑がもっとあったほうが良いという政策に繋がる。

各都市の目標と樹冠被覆

樹冠被覆率：上から見たときに地面を覆う木の葉、枝、茎の面積の割合のこと。衛星画像や航空写真などでここは樹木があるところと判断して測定していく。樹冠被覆を定量化することで、都市にある樹木の量とそれに伴う便益を評価するための最も単純な指標が得られる。この指標を使って生態系サービスを最適化することが多くの都市の課題になっている。近年の都市化もしくは温暖化の影響を緩和することが都市の目標になっており、その目標を達成するために樹冠被覆を上げることが、世界の多くの都市で一般的に行われている。

バルセロナ…2037年までに、2017年時点で25%ある樹冠被覆を30%にする目標。また、40%の樹種を気候変動に

適応させようとしている。地中海気候は特に気候変動の影響が激しく、熱波の影響が人だけでなく樹木にも出ていて、温度が上がるのに対して健全でいられる状態である樹種を選択して植えなければいけないという危機感からそのような政策を打ち立てている。

バンクーバー… 22%から30%へ。

メルボルン…気候変動の影響が顕著。2040年までに22%から40%まで上げなければ都市の健全な生活が望めないという試算をしている。樹種変更というテーマがメルボルン大学など多くの大学で研究されていて、すでに更新を始めている。さらには90%の樹木の健康状態を改善することが、街路樹における緑陰を豊かにすることの一つであるとも捉えられている。

ロサンゼルス…2028年までに50%に。半分樹木になるのかということ、これは現実的ではないとは思いますが、樹冠被覆を大きくすることで生態系サービスを楽しもうという意気込みかと思われる。

公平性：アーバンフォレストリーの中で今ホットラインとして扱われているのは公平性。特に北米では都市の中で人種の問題や貧富の差が生じている。貧しいコミュニティには緑や公園が少ないことがよくあり、それを是正しようという動きがアーバンフォレストリーの中で議論されていて、社会実装として実践されている。北京では、政策のやり方がトップダウンの方針なので少し違うが、2012年から2015年の3年間に約5千万本を北京に植えて樹冠被覆が約10%増加したという研究も出ていて、かなり大規模である。当時、北京ではかなり公害が社会の問題として出ていたため、その危機感から樹冠被覆を上げようという目標で、国レベルの政策として行った。

東京の指標:緑被率、みどり率

東京都は指標として緑被率やみどり率をよく使う。緑被率は草地や農地を含む。みどり率は公園の舗装部分や水で覆われている河川の水面も含む。この指標からは、生態系サービスでどのくらいの大気汚染を除去できるのかというモデルに当てはめようとしても、計算できない。この指標を使っているために世界とのギャップを作り出して、世界の都市との比較ができない上に生態系サービスを定量化できない原因になっている。東京23区のうち21区ほどが樹冠被覆と同じ定義で樹木被覆率を出しているが、東京都では樹木被覆率を出していない(出せない)。区部の樹木被覆率はGISを使うが、最終的には目視で行っている。東京都が23区の全部を目視で行うとなると非現実的。そうすると緑被率を使いNDVI値を入れて、それだけを抜き出し、率を出すほうが簡単で効率的なので、おそらく東京都では樹木被覆率が使われていないのではないかと推測される。もう一つは私見で、緑被率にしておけば曖昧なところで抜け道ができる、樹木が減っているとは捉えられない、といったことがあるのではないかと思う。東京都の政策を見ると、「緑の東京計画」ではみどり率を29%から32%にする目標だったが、現在は24.2%に減少している。「緑の東京10年プロジェクト」は、この題名だけ見るとなかなか壮大なプロジェクトで良いのではと思うが、部分的なプロジェクトであり、東京都全体でどのように緑を捉えていくかということではなく、あくまでも公園を増やしたりといった部分的な政策が行われてきた。街路樹に関しては100万本倍増を達成したが、実際には植え方を少し変えるなど賛否両論があった。2021年には「未来の東京戦略」で“公園の新規開設”“農風景の指定”“緑地保全”という内容で緑化計画、緑化の政策が謳われている。

東京都23区の樹冠被覆の減少

今年(2024年)の4月に「Urban Forestry & Urban Greening」で東京都23区の樹冠被覆の減少について論文発表した。研究課題としてはいたって単純なもので、この9年間東京都23区でどのくらいの樹冠被覆の変化があったのか。空間分布や土地利用や所有権によってどのように分配されていたか、その変化に影響を与えた要因は何か、最終的には樹冠被覆の減少の主な原因は何かということを考察した。

対象エリアは東京都23区600km²。使用したデータは衛星画像Spot-6(2013年7月23日撮影)とSpot-7(2022年5月29日撮影)。解像度1.5m、マルチスペクトラル画像で近赤外線を含むもの。予算が限られている中で、大きい面積の衛星画像の購入だったので、業者とやり取りをして予算と解像度の折り合いでこの2013年と2022年の衛星画像にした。雲が少なく葉が展葉している時期を選んだ。土地利用データは衛星画像に近い年、2011年と2021年のものを使い、ソフトはeCognition(イーコグニション)とArc GIS(アークジーアイエス)を使用。

東京都のユニークな特徴は、山の手台地と下町の低地とでかなりの差があること。東の荒川沿いは海面よりも低いエリアがある。古い地図を見るとそれが顕著に表れている。山の手では大名や侍が屋敷を構え、かなり大きな敷地に緑を備えていて、そこが今の東京の公園や東京中心部の緑の基盤となっている。東は小さい家が建ち並んで田んぼが

あり、それが現在の緑化の分配にも影響しているのではないかと分析として入れた。

東京都の土地利用データ。東京都が持っているデータでとても詳細に分かれている。これを使って分類作業を行った。研究方法の流れはいたって簡単。まず衛星画像でそれぞれの都市をリモートセンシング分析して、そこから樹冠被覆だけを抜き出す。さらに樹冠被覆に空間分析をかけて増減を導き出す。その後土地利用のポリゴンデータを上から重ねて、土地利用ごとの樹冠被覆をすっぱりそのまま抜き出して、それらを分析して樹冠被覆の分配や増減、それらの要因を考察した。このリモートセンシングの内容は、簡単にできて精度も高いeCognitionというソフトウェアを使用。まずは衛星画像から分割してそれにNDVI値を設定し、そこから植生と非植生に分ける。この段階では2013年と2022年の衛星画像自体それぞれが違うため、NDVI値の設定範囲も違う。これをいかに均等に振り分けるかということで、平均値を出すなどの微調整。そこから植生を引き出し、ディープラーニングをかける。ディープラーニングは1.5mの解像度だと精度が上がらないためエラーが生じる。さらに言うと建物の影などの部分に関してはディープラーニングでは抜き出せないため、そういったところにも修正をかけながら、最終的に樹木、草・芝を分類。

結果は2013年に9.2%の樹冠被覆が、2022年には7.3%に減少。1.9%の減少で、面積にすると12km²。地図で見てもわかるのは、やはり西側の緑が多い。東京の西側が住宅地の緑であるのに対して東側はほぼ緑がない状態。これはやはり歴史的なレイヤー、山の手・下町が大きく影響しているのではないかと。また関東大震災で特に東側に燃えてしまった地域があるため、そこからの都市開発でうまく樹木を街に残せなかった。さらにはそこに住んでいる人の経済的要因も一部考えられると思う。区別には、最高は千代田区16.7%、最低は墨田区3%。変化率では杉並区が一番多く約40%減少。それに対して墨田区の減少が0.7%で元々ないものなので減るものもないのではないかと。このこと。

東京都の樹冠被覆が公共なのか民間なのか。63%が公共の樹木、約30%が民間の樹木であると抽出できた。その中身は、公共は公園が最も多く約30%を占める。一方で民間は住宅の樹木が23.9%。

どの樹木が減っているのか。顕著なのは民間の樹木減で、約60%。その中でも47.8%で住宅の樹木が減っているという試算が出ている。一方公共の緑で最も多い減少率は道路で、街路樹が減っている。次に文化施設、公園と続く。住宅の47.8%減に注目する。戸建て住宅(独立住宅)の変化率がマイナス40%で一番多い。変化率が高いということは、これが一番、東京の緑が減っている原因ではないかと考察している。

例：練馬区の住宅地。2018年には大きな住宅地に屋敷林なのか雑木林なのかふんだんな樹木があった。2022年には5つの戸建て住宅に変わって住宅の樹木が減っている。原因の一つは人口流入。よく都心回帰現象と言われ、まだまだ東京都の人口は増えている。ピークは2035年と言われていてこれからも増える。そうなるとうち住宅が必要になってくる。さらに最近のトレンドとしては、都心で小さくてもいいから安価で手に入る家を買いたい人が増えていて、住宅に需要が出てくる。(50㎡くらいの家は、火事の延焼危険のため禁止している区もある。)小さい住宅が増えると緑を植えるスペースがないため緑のない住宅地になっていく。もう一つは所有者の高齢化。相続が発生すると土地を売ることになる。日本の相続税はおそらく世界で一番高いかと思われ、変動性だが約6億円の価値がある土地だと50%の税がかかる。3億円をキャッシュで払えるかとなると、やはり皆さん売ってしまう。それを切り売りし、小さい家が作られる。これが縮図としてどんどん繰り返されることによって住宅地の緑地減という現象が起きている。これを止めるにはおそらく税制を変えるしかない。もしくは緑の保全にインセンティブを与えるなど大きな政策を打ち立てないと、このままどんどん東京の緑は減り続ける。

古くなった団地が都市開発や、大きい規模の団地に建替えられたりして、多くの団地の緑が減っている。これは仕方がないことかと思うが、初期につくられた団地の緑は、かなり緑陰があったと捉えてもよいと思う。都市再開発で宮下公園の跡地に作られた宮下パーク。名目としては公園になっているが、元々あった樹木の量と屋上緑化の緑量ではかなり違いがある。おそらく年月が経って屋上緑化も育ってくると思うが、以前の緑量に見合ったものになるかという、ちょっと疑問に思うところがある。

工事の搬入や施工に際して邪魔になり切られた街路樹も多い。オリンピック事業で2014年から2020年か2021年まで続いた事業でも、新しい施設を造るのにどこを削るかということで、樹木があるところを削って施設を建てるが行われている。国立競技場は、元と比べると競技場自体が大きくなって、脇にあった緑を削ってしまった。

PIFや公園の再生など、いろいろな事業が盛んになっている。その中で元々あるところを削って新しい施設をつくったり、公園のリバイバルで樹木が切られたりという現状がある。街路樹の緑陰が強剪定によってかなり縮小している例もある。更新は避けられないことだが、樹冠を小さくすることのメリット、デメリットを再度考えていかないといけないと思う。元々あった緑量を取り返すのは本当に長い年月がかかる。この調整は難しい作業だ。

地形、歴史的緑地、社会地理学は現在の樹冠被覆の分布に様々な影響を与えている。2013年から2022年にかけて

樹冠被覆が1.9%減少。その主な要因として住宅開発、都市再開発、公園や街路樹の伐採や剪定が考えられる。これらを踏まえて、東京都と全ての自治体、区部での包括的で統合的なアーバンフォレストリー戦略が必要になる。このまま緑化政策を進めていくと樹冠被覆は必ず減る。増えることはない。統合的なアーバンフォレストリー戦略を用いない限り、東京の全ての緑を包括的に捉えることができない。やはりアーバンフォレストリー戦略が必要になるのではないかと思う。

〔注意〕これらはあくまでも説明した手法を使って出した推定値。必ずしも1.9%減ったということが絶対値ではないということを理解していただきたい。あくまでも研究で出た推定値。1.5mの解像度になると拾えない樹木が出てくる。それを改善するためにはより良い解像度、80cmくらいのものが必要で、それを使うとかなり精度が上がる。さらにそこからLiDERの標高データを入れるときれいに抜ける。ディープラーニングの誤差を解消できるので、この二つを使ってリモートセンシングで樹冠被覆を捉えることが今世界のトップで行われている方法になっている。ただとても高価。この1.5mの解像度のプログラムを全部入れて120万円かかっている。解像度を上げてLiDERを入れるとおそらく600万円以上かかると思う。それが現実的なものかもしくはそれを政策に入れる必要があるのかというのはやはり行政の判断になり、なかなか難しいと思うが、私はやったほうがよいと思う。

日本のアーバンフォレストリーの発展に向けて

日本でどのようにアーバンフォレストリーを発展させればよいか、先日カナダで行われたアーバンフォレストリーの学会で学んできたことを共有したい。

今、公平性がホットピックとして扱われている。全ての人に木を、ということ。貧しい人も豊かな人も、生態系サービスを享受する必要性があるということ。その中で謳われていたのは長期戦略。長期的に政策をしない限り、都市の緑化は良くならない。

もう一つのキーワードが公的関与。市民参加などの重要性をすごく説いていた。市民を巻き込んでいくことによって非生態系サービス、たとえば落ち葉が邪魔だといった意見を持つ人をうまく巻き込んでいって、それよりもっと良い便益があるのだ、緑がある都市のほうがより良い生活ができるのだ、と説明してコミュニケーションをとることが重要である。

多様性、包括性、公平性。学会では「東京都における公平性」について発表した。東京都でも経済格差があり、経済的に豊かな人が住んでいる土地のほうが樹木や公園があるという統計が出ているので、本当にそれでよいのかという疑問を投げかけてこの学会に参加した。

アーバンフォレストリーを進めていく上では多くのプレイヤーが必要になってくる。政府、自治体をはじめ、プロフェッショナル、事業部門、関連団体、大きな機関である国連などが絡みながら一つの都市のアーバンフォレストリーを作り上げていくことをご理解いただきたいと思います。その中でコミュニティは重要な役割を果たす。形骸的なコミュニティ参加だけではなく、政策計画の段階からどんどんコミュニティを取り入れていくということが重要であると思う。

目標を立てて、目的、ニーズ評価、行動、それをフィードバックして最終的に管理計画に繋げていく、それを緑化の政策に盛り込んでいく。単純なことだがそれをやっていくことによって都市の緑化が良くなっていく。

まず、何を持っているのか、現状の緑を科学的なデータで把握する必要がある。それに対して生態系サービスの定量化やコスト分析が必需となる。そこから課題を抽出して次のステップに進む。将来の緑に何を望んでいるのか、それには社会的世論が反映されるべきだと思う。非生態系サービスであるのか生態系サービスであるのか、市民が何を求めているのかをビジョンに反映させることが重要となる。それをどのように達成できるかということ、目的、ニーズ評価、実践、アーバンフォレスト管理計画となり、それを評価し、さらに繰り返していくことが必要となる。

長期計画戦略は20年スパンが良いと言われている。20年の時間があれば木の成長もあり、大きな計画を立てられるということ。ただそれをブレイクダウンしていき5年ごとに計画を立てていく際に、定量化可能な計画、管理目的にする必要があると思う。ただ公園をつくりましょう・つくりましたではなくて、そこに定量化や科学的なデータを持ち込まない限り、そこで良くなったのか悪くなったのかがよくわからない。そのような過程の中で長期計画戦略を推進している。

アーバンフォレスト、街路樹などの都市の緑を管理する際に、いろいろな要因、道路の施工の問題やデザインの問題などが絡み合ってくる。これらを一体的に捉えて、ウィールとして捉えていかないと進まないのではないかと考えている。これらをどのように良くするかということ、今の行政の縦割りだと違う部署間でのコミュニケーションがうまくいっていないという問題がどのように目に見えてくるが、そういった点からシステムを変えていくことによってアーバンフォレストが展開できると思っている。

第15期九州支部内部研修会 台湾研修報告

2024年6月26日～6月30日

伊東 麗子(広報委員、九州支部)

6/26(水)

台湾の桃園国際空港に福岡と沖縄より会員が集合し、笠松副会長と台湾樹木医学学会の曾(Ken)会長・張常務幹事が出迎えてくれた。さっそく「鶴岡千年老樹」へ。アカギ(樹高21m, 樹齢約500年)とクスノキ(樹高22m, 樹齢約800年)の大木が並び、広大な木陰は地元の人々の談笑、休憩、礼拝の場となっている。交通量が多い場所でも、空洞のある大木が保全されていることに日本との違いを感じた。次に「卓蘭飄浮老榕」へ。葛根病(南根腐れ病)の治療中のガジュマルで、腐朽した主幹を削り、気根により支えられているように見えることから「浮木」と呼ばれている。



卓蘭飄浮老榕。葛根病(南根腐れ病)の治療中のガジュマル

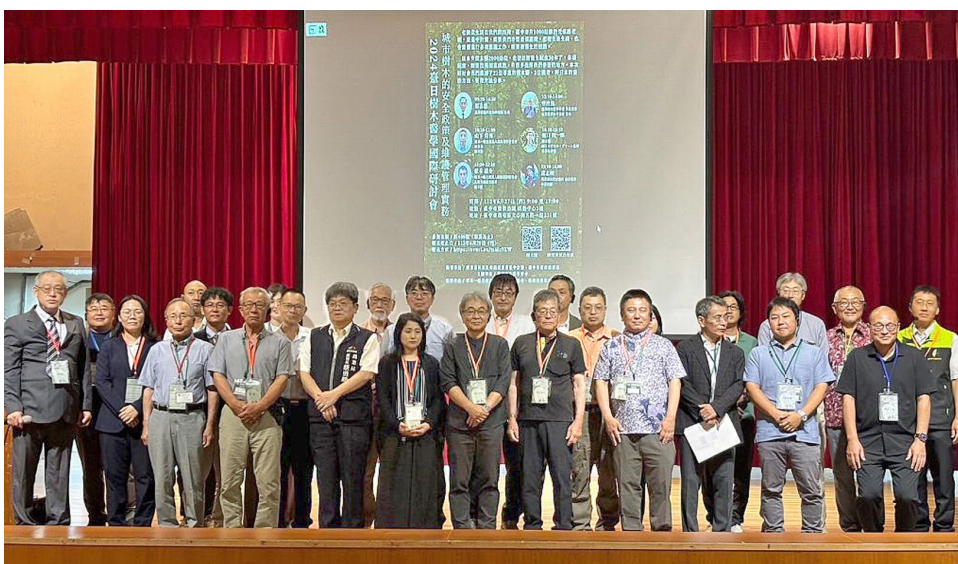
6/27(木)

早朝、数人でホテル近くの公園にあるアカギを見学。街並みを見ながら歩くと、街路樹が大きく、公園を清掃している方が多いことや、ビルのほとんどが緑化されていること等に気づいた。

ホテルのすぐ横には草悟道(Calligraphy Greenway)があり、高木の木陰がすばらしい場所であった。ホテル周辺は「勤美誠品緑園道」「国立自然科学博物館」「草悟道」「国立台湾美術館」が並木等でつながり、まさに緑の回廊であった。

「2024台日樹木医学国際シンポジウム」

台中市政府豊楽公園活動中心に移動し、「2024台日樹木医学国際シンポジウム」に参加。マスコミが多く、笠松副会長と山下副会長も囲み取材を受け、九州支部会員も登壇し日本から樹木医が来てくれたと熱烈歓迎を受けた。



【シンポジウム発表者】

山下得男：公園樹の移植可否
検討 2023年上野動物園クスノ
キ移植の事例

松本雄介：国指定天然記念
物・藤崎台のクスノキ群につ
いて

樋口純一郎・大城裕治：東南
植物楽園李堅と樹木治療

6/28(金)

台中市豊原区「澤民樹」視察。日本のクスノキではほぼ見られない横に広がる樹形をしており、いくつもの赤い支柱が設置されている。樹高17.4m、幹周17.87m、2本の大きな木が繋がってできた神木で、樹齢が千年を超えることから「千年クスノキ」とも呼ばれている。樹勢回復の説明を書いた垂れ幕には、堀大才先生の治療歴があった。地面をよくみると、竹筒を使った土壌改良が無数に施され、クスノキは回復傾向にあった。

次に台北市に移動し、国立故宮博物館や中正紀念堂へ。中正紀念堂周辺の丈の高い街路樹には、樹種名と樹木診断結果が見られるQRコードのプレートが付けられていた。



澤民樹。2本の大きな木が繋がってできた神木、樹齢千年を超える(千年クスノキ)

6/29(土)

台北市南部の「大安森林公園」へ。現地では、笠松副会長より協会の実績や研究等の痕跡紹介、山下副会長がいかにかの有名かのエピソードやこれまでの苦労話をしていただいた。笠松、山下両副会長が築いてきた台湾での礎がいかにか貴重なものであるかがよく分かった。

次に、「建国花市・玉市」、「東門市場」へ。お腹いっぱいになった頃、台湾樹木医学学会の曾会長一家が登場し、さては笠松副会長にGPSが仕込まれているのではと驚いた。ここでも果物や飲み物をいただき、最後まで贅沢なおもてなしをしてくださった。ここで、帰国組と居残り組に分かれた。帰国組は桃園国際空港へ、居残り組は「野柳ジオパーク」や「九分老街」を楽しんだ。



6/30(日)

「陶朱隱園TaoZhuYinYuanTower」へ。見たことのない形状と緑化された建物に圧倒された。

道中、工事現場に設置された仮囲いに壁面緑化が施されているのを見つけ、台北市ではこの壁面緑化が条例化されていると笠松副会長に教えていただいた。日本の工事現場のイメージアップ手法は絵画や寄せ植えプランター程度であるが、台湾におけるここまでの緑への意識の高さは感心する他ない。

全員が無事に帰国し、大変有意義な研修となった。

参加者：九州支部17名＋本部3名＋台湾2名＝22名



陶朱隱園TaoZhuYinYuanTower

謝辞

今回の九州支部内部研修会には、笠松副会長、東邦レオ(株)台湾支店の社員、台湾樹木医学学会の曾会長・張常務幹事、本部幹部に多大な協力を賜りました。深く感謝いたします。

日比谷公園ガーデニングショー2024報告



10月19日(土)～10月27日(日)に第22回日比谷公園ガーデニングショー2024が開催されました。今年のテーマは、『しあわせ広がる日比谷の秋』。個性豊かなガーデンコンテスト作品をはじめ、緑化関連団体のテント出展、コンサート、キッチンカー、花苗配布、ガイドツアー等、様々な「花と緑」のイベントが行われました。ここ数年は公園の改修工事が行われており、会場のレイアウトは毎年のように変わりますが、当協会は今年もテント出展で参加しました。協会概要、診断事業の目的と内容、アーバンフォレスト写真コンテスト受賞作品、クビアカツヤカミキリのポスター、樹木の腐朽断面サンプル等を展示し、リーフレットを配布しました。一時的な降雨や風の冷たい日はあったものの、期間中はおおむね天候に恵まれ、訪れた多くの方から倒木被害や病虫害等様々な意見・質問を頂きました。出展に協力いただいた皆さまに厚く御礼申し上げます。(吉田)



台湾の街路樹について

住友 達也 (関西支部 / 株式会社昭和造園土木)

わたくしは、今年(2024年)の1月に台湾の街路樹の研修に単独、自費で行って来ました。

関空から、降り立ちましたのは台湾南部の高雄小港国際空港です。現地の1月の平均気温は19度ぐらいで気候は春のようでした。日本の服装のままでは、暑く感じます。飛行機代は安く買えましたが、円が安くて現地での支払いに割高感がありました。高雄市内で宿泊いたしました。街全体に緑が多く、二泊三日お天気が良く快適でした。

早速調査にでかけますと、台湾国鉄の高雄駅で歩道改修中の工事にであいました。しっかりと重機などに対する養生がされておりまして、良い気持ちがい었습니다。街路樹はどれも大きく育てられて、日本のような強烈な剪定はあまりみられません。じゃまになるところを切り取りましょう。という



感じですか。樹種はモクゲンジ、ホウオウボク、ガジュマルなどでしょうか?間違ったらすみません。

それと公園を散歩しておりましたら津波の避難サインを見つけました。津波はTSUNAMIなのですと。

台湾も近代化がすすんでおり、街中はむかしのような怪しい路地や混沌とした雑踏も少なくなっています。整然とした街路、きれいな路面、少しさみしく思いました。

最後に、大きく育った緑量豊富な街路樹もこの間の台風でだいぶ被害が出た模様です。すこしたって復旧の様子を見に行きたいと思っております。



和裁で広がる楽しみ

水上 紗智子 (九州支部)

アウトドアで活動的な仕事をしていますが、実はじっとして細かい事をちまちましていることが好きな私です。なので、松の剪定なんかは大好きでずっと続けていられます。他にも長く続いているちまちました趣味として和裁があります。

着物を作るのですが、日本の着物というのは本当に機能的で、作りながら只々感心することばかりです。和裁というと難しいイメージがありますが、実は基本、布を裁つときも縫うときも直線です。ガタガタの縫い目になったとしても、すべてキセをかける(折り目をつけて縫い目をすべて隠す)ので一見すると縫い目の上手下手は思っているよりわかりません。

キセは縫い目を隠すだけでなく、生地ゆとりを持たせるので、生地も傷みにくく、また和裁は手縫いのため、解いても針穴が目立たず再度仕立て直すことができます。着物だけでなく別の物にも仕立てることができるのです。

和裁を始めてから、祖母の着物を子供用に仕立て直しをしたり、友人の振袖から2つのお揃いの帯

と子供の七五三の被布へと仕立て直しをしました。今年のお正月は、親戚から頂いた留袖は傷んで着ることが出来なかったので、私の名古屋帯、娘の細帯、息子の紐帯と仕立て直しをして、お正月の初詣に3人お揃いの帯で行きました。

これからもご縁があった着物を新しい形で楽しんでいけたらと思っています。



お揃いの帯と被布



留袖から仕立て直した帯

新宿御苑 菊花壇展

前田 忠義(関東支部/株式会社昭和造園)

東京都新宿区に位置する新宿御苑では、毎年11月1日から菊花壇展が開催されます。私は今回、その設置工事に初めて携わりました。菊花壇は7つの花壇で構成され、それぞれ懸崖菊、伊勢・丁子・嵯峨菊、大作り、江戸、一文字・管物菊、肥後菊、大菊となっています。

そのうちの肥後、懸崖は竹と丸太、よしず等を使用した建築物ではありますが、造園の技法で作られています。菊の花を植付ける際は通りと高さを揃えるため菊の茎を曲げたり、深植えにして高さを揃えたりと工夫されています。蕾は水系に触れるとすぐに飛んでしまうので、植付けには細心の注意を必要とし、作業はピリピリとした空気の中で行われます。花はもちろん鮮やかさや艶やかさなどがあり、ここでしか見られない品種もあり見ごたえがありますが、私が見ていただきたいと思うポイントは土手の仕上げです。

土手は造園の作業員が丹念に仕上げ、黒土のパウダーを撒いて完了します。造園業に務める作業員のこだわりが見られるポイントとなります。

開催期間中は来園者が多く、写真を撮る方が多く見られ、その際、気付かずに砂利を蹴飛ばし、土手に砂利が乗ってしまうことや、つま先が土手に触れてしまい、土手が崩れることもあります。期間中は毎日早朝にその補修や砂利の撤去を行っています。一年を通して新宿御苑の菊班が育てた菊の植付けを行い、開催期間中は開園準備を行うなど忙しい毎日を過ごし、こうして伝統行事である菊花壇展は守られています。



懸崖菊



一文字・管物菊

各委員会の活動報告(2024年7月~12月)

事業委員会

委員長：野上一志 副委員長：當内匡、吉岡威
委員：宇田川健太郎、番場幸広、本山圭一郎、安田卓宏

事業委員会では、16期におきましても、総会でご承認いただきました「活力ある都市樹木と人材を育み、アーバンフォレストを生み出す」各種事業を引き続き進めていきます。

また、新たに番場幸広さん(内山緑地建設株式会社)が委員会へ加わってくださることになりました。今後はその知識と経験を活かして委員会の活動に貢献していただけることを期待しています。新たな力を迎え、より一層活発な委員会運営を目指してまいります。

〔活動内容〕

- 7月22日(月) 第7回事業委員会(オンライン)
- 8月 2日(金) アーバンフォレストを掘り下げるwebセミナー # 6
「ドイツTree Care Days2024参加報告会」
- 8月23日(金) 第8回事業委員会(オンライン)
- 以上、第15期
- 9月18日(水) 第1回事業委員会(オンライン)
- 10月15日(火) 第2回事業委員会(オンライン)
- 11月 5日(火) アーバンフォレストを掘り下げるwebセミナー#7「みどりのものさし」グラングリーン大阪の環境価値を評価・可視化する日建設計の取組
- 11月19日(火) 第3回事業委員会(オンライン)
- 12月26日(木) 第4回事業委員会(オンライン)※予定

2025年早々には、i-Tree Ecoの少人数制実践研修を計画しております。詳細がまとも次第ご案内させていただきますので、ぜひこの機会にご参加願います。

技術委員会

委員長：石井匡志
委員：岩熊直樹、小島和夫、高田恵一、堀内大樹

技術委員会では、オンラインによる委員会を実施し、情報収集と意見交換を行いました。

東京大学で開催された樹木医学会第29回大会において、大阪府富田林市で行った調査の結果を「真砂土における切断された根系直径と発根量の関係および切断個所の処置方法」として口頭発表をしました。

(株)富士植木長浦圃場にて「根の切断面へのホルモン剤散布などの処理」に関して調査を実施しました。

〔活動内容〕

- 7月 3日(水) 技術委員会(オンライン)
- 9月18日(水) 技術委員会(オンライン)
- 11月16日(土)~18日(月) 樹木医学会大会
- 11月18日(月)~19日(火) 根系調査((株)富士植木長浦圃場)
- 12月18日(水) 技術委員会(オンライン)

広報委員会

委員長：萱森雄一郎 副委員長：石田浩之
委員：伊東麗子、向山直宏、吉田敦、岸みずほ、福留ユーサ

16期より岸みずほ氏((株)富士造園所属)ならびに福留ユーサ氏(大洋造園土木(株))が広報委員に加わり、新しい発想を取り入れながら活動しています。

25周年記念誌は、7月25日に200部の増刷を行い、合計500部の発刊となり好評をいただいております。さらには、一般のユーザーも閲覧・ダウンロードできるよう、ホームページ上に特設ページを設け、9回に分けての公開を開始しました。

ホームページ運用面では、リニューアル後のページ閲覧数839、ユーザー数79に対し、10月末時点でページ閲

覧数7,054・ユーザー数1,436となり、堅調に推移しており、継続して診断技術全般における新しい情報発信を心掛けて推進していきます。

これまで最高時のページ閲覧数とユーザー数は、10,402件、1,013件で、ページ閲覧数は減少していることから、委員会内で営業広報および技術提供のチームを編成して、ホームページリニューアルも視野に入れながら、短期・中長期的な取り組みの議論を開始しました。

〔活動報告〕

7月 1日(月) 会員ニュース(GAISHIN NEWS)No.17発行 会員専用ページ公開
7月30日(火) 15期・第10回 広報委員会
8月 2日(金) 会員ニュース(GAISHIN NEWS)No.17 一般公開
8月27日(火) 15期・第11回 広報委員会
9月 9日(月) ホームページに25周年記念誌特設サイト 記事公開1回目
9月25日(水) 16期・第1回 広報委員会
10月 1日(火) 25周年記念誌特設サイト 記事公開2回目
10月29日(火) 16期・第2回 広報委員会
11月 1日(金) 25周年記念誌特設サイト 記事公開3回目
11月26日(火) 16期・第3回 広報委員会
12月17日(火) 16期・第4回 広報委員会

街路樹診断士認定委員会

委員長：有賀 一郎 副委員長：山下 得男
委員：坂元 博明、三宮 洋、水野 優

令和6年度第14回街路樹診断士新規認定講習は、6月28日(金)に募集を開始し、7月25日(木)～9月2日(月)に、オンライン・オンデマンドで講習と択一式試験を実施しました。実地研修・実地試験は、9月中に関東・関西・九州の各支部にて実施しました。10月には新規認定実地試験結果の確認を行い、12月に新規認定試験合格の通知をしました。

令和6年度街路樹診断士オンライン更新講習は、11月25日(月)に募集を開始し、受講生の希望により、年度末に入る前の年末年始休暇中に更新認定の講習ができるように、12月11日(水)から2025年1月15日(水)にオンライン・オンデマンドで講習と択一式試験を実施します。なお、2025年3月上旬には審査を終え、更新認定講習の合格者通知をする予定です。

街路樹診断士を資格要件とする事業発注は、東京都では継続されていますが、他の自治体においては一般化していません。新規街路樹診断士の受験者数は年間10名程度に留まっています。令和6年8月31日現在の街路樹診断士資格保有者は177名です。今後の資格保有者数の維持方針や資格取得厳格化方針についても検討いたします。

街路樹診断士の受験資格があるのに受験していない方をご存じでしたら、受験を勧めてください。



【オンライン講習 cookieについて】

オンライン講習では主にログイン情報と講義動画視聴を中断した場合の再開地点の記録保存のため、cookieを使用しています。スムーズに講習を進めるために、次のことにご注意ください。

① cookieを拒否または消去する設定になっているデバイスおよびブラウザでの受講はしないでください。

※会社のデバイスはセキュリティのためcookieを拒否または消去する設定になっている可能性があります。受講を開始する前にご確認ください。

② 講義動画視聴を中断時の再開地点はデバイスに記録されています。継続させるためには、一つの講義動画は同じデバイスおよびブラウザで視聴を続けてください。

関東支部

【研修会】

(1) 関東支部街路樹診断士認定委員会

第14回街路樹診断士新規認定試験(実地講習試験)

日 時：9月19日(木)

場 所：東京都江東区清澄3-9 清澄公園内

参加者：9名

(2) 関東支部技術委員会

令和6年度東京都街路樹診断オンライン研修(一般公開研修)

期 間：10月7日(月)～10月31日(木)

受講完了者数：195名

(3) 関東支部事業委員会

第22回日比谷公園ガーデニングショー2024に出展

期 間：10月19日(土)～10月27日(日)

当番参加社：17社

【関東支部連絡会議の開催】

支部運営体制の再構築を目的として、関東支部連絡会議を2024年7月8日(月)にTPK品川カンファレンスセンターにて開催しました。

関西支部

【研修事業】

10月31日(木) 第9回 街路樹研修会 ―みんなでつくる未来の街路樹―

コロナ禍で中断していた街路樹研修会を5年ぶりに開催。

主 催：(特非)おおさか緑と樹木の診断協会、(一社)日本樹木医会大阪府支部、(一社)街路樹診断協会関西支部
プログラム：

「道路緑化における現況と課題、その対応策について」

飯塚康雄 氏(国土交通省 国土技術政策総合研究所 社会資本マネジメント研究センター緑化生態研究室室長)

「大阪における街路樹の現況と課題」

土橋一也 氏(大阪府茨木土木事務所 維持保全課主査)

「関西の街路樹整備・管理の適正化にむけて」

川口将武 氏(大阪産業大学デザイン工学部 建築・環境デザイン学科教授)

【その他】

- ・街路樹診断士の実地試験を実施、受験者は1名。
- ・各自治体へのPR活動を実施中です。手法、活動のトレースなどを、定期的に会議を開催し、検討しています。

九州支部

【支部幹事会】

第一回 幹事会

日時：12月7日(土)14:00～15:00

場所：リファレンス駅東ビル 3F 会議室H-4 福岡県福岡市博多区博多駅東1丁目16-14

【支部定例総会】

第16回 九州支部 定例総会

日時：12月7日(土)15:00～15:50

場所：リファレンス駅東ビル 3F 会議室H-4

【研修会】

支部研修会(内部研修会)

日時：12月7日(土)16:00～18:00

場所：リファレンス駅東ビル 3F 会議室H-4

【支部診断事業】

虹の松原線 樹木診断業務

発注者：朝日テクノ株式会社

件名：令和6年度 虹の松原線道路橋りょう保全委託(松原診断)

期間：2024年10月から2025年2月まで

業務概要：予備診断 約1400本、外観診断 約140本

【広報活動】

(公社)福岡県造園協会機関紙 エバーグリーンリレー掲載 2024年10月 54号

「第32回 都市における樹木との共生」 松田 学

エバーグリーンリレー掲載 2025年 1月 55号

「第33回 都市における樹木との共生」 嶋田 新奈

本部

【常任理事会】

16期 第1回常任理事会

日時：9月30日(月) 15:00～18:00

場所：一般社団法人街路樹診断協会事務局 東京都港区高輪3-4-1

【理事会】

(1)15期 第3回理事会

日時：7月8日(月) 15:00～18:00

場所：TKP品川カンファレンスセンター 東京都港区高輪3-25-23

(2)16期 第1回理事会

日時：10月7日(月) 15:00～18:00

場所：TKP品川カンファレンスセンター 東京都港区高輪3-25-23

(3)16期 第2回理事会

日時：10月24日(木) 13:15～14:30

場所：TKP品川カンファレンスセンター 東京都港区高輪3-25-23

【総会】

第16回定時社員総会

日時：10月24日(木) 15:00～16:30

場所：TKP品川カンファレンスセンター 東京都港区高輪3-25-23

【今後の予定】

①16期 第2回常任理事会・特別委員会 2025年2月

②16期 第3回理事会・特別委員会 2025年6月

③17期 第1回常任理事会・特別委員会 2025年9月

④17期 第1回理事会・特別委員会 2025年10月

⑤第17回定時社員総会 2025年10月

新入会員紹介

● 関東支部：正会員 3 賛助会員 1

(正会員) 株式会社杉山造園建設 東京都板橋区大和町3-11

(正会員) 三島造園有限会社 埼玉県行田市藤原町2-11-10

(正会員) 第一造園株式会社 東京都府中市浅間町2-3-2

(賛助会員) ミツメル株式会社 東京都世田谷区宇奈根2-3-5

● 九州支部：賛助会員から正会員へ種別変更 1

(正会員) 有限会社酒見緑化園 大分県玖珠郡九重町大字田野2415-259

● 会員数 136 (2024年12月1日現在)

正 会 員 93 (関東支部 58、関西支部 13、九州支部 22)

団体会員 2

賛助会員 40 (法人・個人含む)

賛助会員 1 (海外)



■ 編集後記

2019年に「活力ある都市樹木と人材を育み、アーバンフォレストを生み出す」とのビジョンを掲げ、現在も会員の皆様が日々その実現に向けて尽力されています。ビジョンの推進にあたっては、各委員会と支部が先導して様々な企画を実行され頭が下がる思いです。

広報委員会ではホームページの充実を図ってきました。他にも25周年記念誌の発刊やアーバンフォレスト写真コンテストの開催などで情報の受発信に努めています。GAISHIN NEWS は協会のコミュニティ誌ですが、回を重ねるたびに充実した内容になってきました。18号の作成にあたって多くの皆様に寄稿頂き、この場を借りまして感謝申し上げます。

さて、私事で申し訳ございませんが、先期末をもって広報委員会を卒業させていただくことになりました。新たに設置されました「街路樹診断協会名称変更及び街路樹診断士運営検討特別委員会」にも注力しなくてはならず、これからは間接的に広報委員会に携わっていければと思っています。

会員の皆様におかれましては、これからも広報委員会の活動にもご支援頂きたく、お願い申し上げます。

笠松滋久 (副会長)

一般社団法人 街路樹診断協会

関西支部

〒550-0002 大阪府大阪市西区江戸堀1-8-14 (株)日比谷アメニス内
TEL・FAX:06-6444-3990

九州支部

〒808-0124 福岡県北九州市若松区大字安屋900番地11
一般社団法人 北九州緑化協会内
TEL・FAX:093-741-0022

北陸連絡事務所

〒939-8253 富山県富山市新保271 (株)野上緑化内
TEL:076-429-1310 FAX:076-429-4374

台湾連絡事務所

一般社団法人 街路樹診断協会 台湾籌備處
台北市大安區四維路176巷2號1樓
TEL:+886 02-2325-6911